

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

鹿島鉄道株式会社

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	3,585	流 動 負 債	464
現金預金	3,383	未払金	28
未収金	194	未払費用	45
その他流動資産	6	未払法人税等	41
		預り金	0
		前受収益	350
固 定 資 産	6,622	固 定 負 債	60,000
有形固定資産	6,622	長期借入金	60,000
土 地	6,622		
		負債の部合計	60,464
		株 主 資 本	△ 50,256
		資本金	10,000
		利益剰余金	△ 60,256
		その他利益剰余金	△ 60,256
		繰越利益剰余金	△ 60,256
		(内当期純利益)	(1,322)
		純資産の部合計	△ 50,256
資 産 の 部 合 計	10,208	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,208

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(会計方針に関する事項)

1. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(1) 有形固定資産・・・定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産・・・定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

2. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる当会計期間の期首の利益剰余金及び当会計期間の財務諸表に与える影響はありません。